

給与計算の端数処理 ルールBOOK

小数点以下の取り扱いなど例を
交えて解説！

1 | 給与計算で端数処理が発生した際の対応 p.3~

2 | 端数処理が簡単にできる給与計算システム p.7~

1

給与計算で端数処理が
発生した際の対応

1 | 給与計算で端数処理が発生した際の対応

原則として労働時間の「切り捨てはNG」

労働基準法第24条では「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない」と定められているため、たとえ端数であっても、勝手に切り捨てて計算するのは法令に違反する行為とみなされます。

例

定時が9時～18時の人が19時23分まで残業した場合、定時を超えた1時間23分は時間外労働とみなされます。

時間外手当は「1時間あたりの賃金」をベースに計算しますので、23分は端数となりますが、
「23分を切り捨てて1時間として計算する」または
「3分を切り捨てて1時間20分として計算する」ことは法律違反になります。

この例において、法律に違反することなく時間外手当を計算するには、「1時間23分で計算する」
または「切りあげて1時間30分で計算する」のどちらかの方法を選択する必要があります。

1 | 給与計算で端数処理が発生した際の対応

割増賃金の計算時の端数処理方法

残業手当や深夜労働手当などの割増賃金を計算する際、以下2つのうちいずれかの条件に当てはまる場合は、50銭未満の端数を切り捨て、50銭以上1円未満の端数を1円に切り上げることができます。

条件

1. 1時間あたりの賃金額および割増賃金額に1円未満の端数が生じた場合
2. 1ヶ月間における割増賃金の合計額に1円未満の端数が生じた場合

1の例) その月の時給が1250.2円の場合：0.2円を切り捨てて1250円になる

2の例) その月の時給が1250.7円の場合：0.7円を1円に切り上げて1251円になる

1 | 給与計算で端数処理が発生した際の対応

1ヶ月の賃金計算時の端数処理方法

1ヶ月分の賃金（差引支給額）の計算時に端数が生じた場合、端数の金額に応じて以下2つの処理を行います。

処理方法

1. 1ヶ月の賃金額に100円未満の端数が生じた場合、50円未満の端数を切り捨て、50円以上の端数を100円に切り上げる
2. 1ヶ月の賃金額に1,000円未満の端数が生じた場合、端数分を翌月の賃金支払日に繰り越す

ただし、上記2つの端数処理を行うには、その旨を就業規則に定めておく必要があります。

1の例)

賃金支払額が50万1111円の場合 … 11円を切り捨てて50万1100円になる

賃金支払額が50万1175円の場合 … 75円を100円に切り上げて50万1200円になる

2の例)

当月の賃金支払額が50万1990円 … 990円を繰り越して50万1000円になる

翌月の賃金支払額が50万2500円 … 前月繰越分(900円)のうち500円を加算して50万3000円にして、残りの490円を繰り越す

翌々月の賃金支払額が50万3510円 … 前月繰越分(490円)を加算して50万4000円になる

2

端数処理が簡単にできる
給与計算システム

つながっている、だから業務がラク

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの定型業務を1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。

人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって定型業務の効率化を支援します。

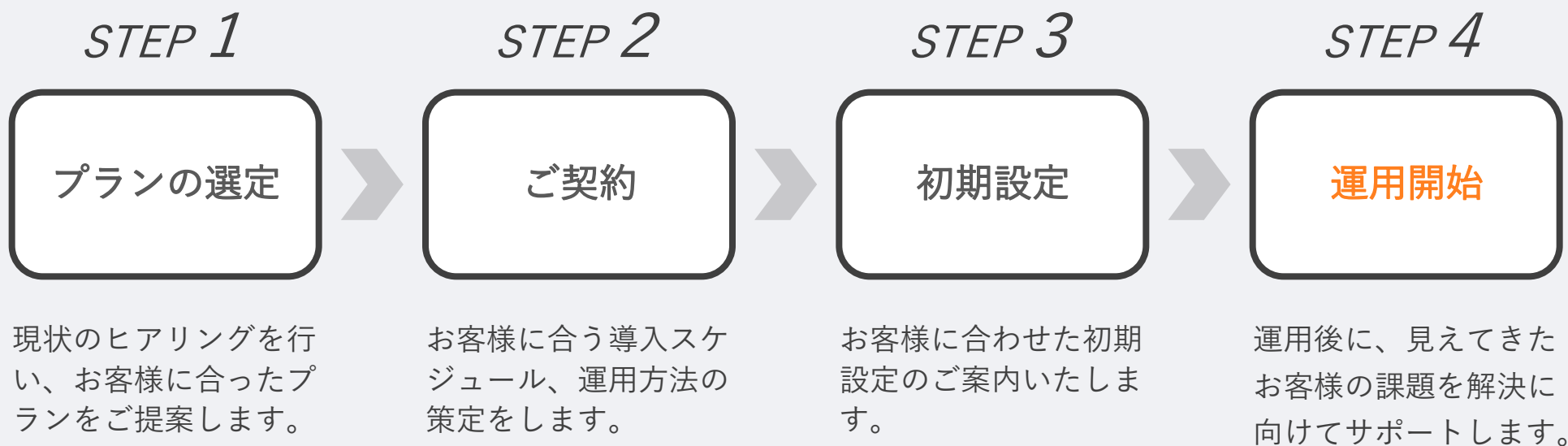
それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更などの自動化を実現します。



2 | 端数処理が簡単にできる給与計算システム

ご利用までの流れ

企業様のご状況・規模により、各工程にかかる期間は変わってきます。





— お気軽にお問い合わせください —

電話番号：03-5908-8291

受付時間：平日10:00～18:00

[ジンジャーの導入事例はこちら](#)

※クリックするとwebページに移動します。

— 免責事項 —

- ・ jinjer株式会社（以下「当社」といいます）は、本資料に記載している情報の正確性について万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。本資料に記載されている全ての情報は、本資料の作成時点の情報として記載されており、当社は、完全性、正確性、時間の経過又は情報の使用に起因して生じる結果について一切の責任を負わないものとします。
- ・ 明示されているか否かにかかわらず、本資料は、特定の目的への適合性を保証するものではありません。
- ・ 本資料に関する著作権は、当社に帰属します。著作権法上、転載、翻案、翻訳、要約等は、当社の許諾が必要です。当社の許諾がない転載、翻案、翻訳、要約及び法令に従わない引用 等には、法的手続きを行うこともあります。